

障害者の方も今二つばかり駐車場があるのですが、なかなか駐車場、いろいろなわけのわからない人がとめてあったりとか、直接的に必要な人が来た人が対応できないという問題も、今、実際に起きているわけです。障害者も含めての問題の中でこれから駐車場問題についてもどのように対応するのか、願います。

○福祉部長（石川和夫君） 福祉関係につきまして三点ほどの御質問かと思えます。

まず、施設をつくった場合、補助等をする考えはないのかというようなことでございますけれども、当然これにつきましては、実績等を勘案する中で市としてもそれに対応していかねばならないのではないのかと、そんなふうに考えておるところでございます。

それから、二点目のセンターの中に重度の方の施設ができないのかということでございますが、センター準備担当の方でもいろいろ調査研究しておるところでございますけれども、このような施設を中に取り入れるということは大変難しい問題かなというふうに思っているところでございます。

それから、三点目の福祉タクシーの関係でございますけれども、これらにつきましてタクシー券でなくガソリン券というようなことでございますけれども、この辺につきましては十分検討させていただきたいと、そんなふうに思います。以上でございます。

○企画財政部長（野沢久人君） 外国人の関係についての一点目でございますが、ケースがどんなものを想定されているかよくわからないわけでございますけれども、いわゆる法に基づいて正当にお住みになっていらっしゃる外国人登録をされていらっしゃる方、そういった方について市民生活上のサービス上の差別は全くないというふうに考えております。

○市民部長（岩崎好亮君） 外国人の婚姻について御質問がございましたが、婚姻届けの際には要件具備というのがございまして、その外国には外国の、本国の法的機関で、やはりその国、国によっていろいろ違うということになっておるわけでございまして、そういう国からの要件の具備が証明がされているものにつきましては、私の方で受理できるわけなのですが、その証明書が付いてないものにつきましては、いわゆる八王子にあります東京法務局出張所でございますが、そちらの方にお伺いしてどうですかというこ

とをいたしましたので、それから後でないと受理ができないということでございます。以上です。

○総務部長（森田進君） 市役所の駐車場に関連して御質問をちょうだいいたしました。九月にも御質問をちょうだいしまして、大変御迷惑をかけていると、そういう点で大変申しわけなく思うわけですが、九月の議会で申し上げましたとおり、今まではいろいろ過去の経過等もございまして、むしろ市役所の駐車場というよりも市民駐車場としての性格が強く、そういう利用をされて現在まで来ていると、そういう状況がございまして、確かに市役所の一番近いところに障害者の駐車場を設けまして、そこに若干物理的に健常者にわかりやすいような形での路上表示、あるいは看板等が置いてあるわけでございますが、一つにはモラルの問題、それからもう一つには駐車場の絶対数がやはり不足していると、そういう心理的な問題もあるかと思えますが、大変障害者の方にも御迷惑かけていると、そういう実情があるようでございます。できるだけ早い時期に市役所の駐車場と、そういうふうな位置づけをはっきりできるような形で管理等も整えなければいけないと、そんなふうに考えております。障害者の駐車場についてはそうした中できちっと障害者の駐車場という位置づけをしてやっていくことがいいのかどうかと、そういう問題もよその市の駐車場等のお話なんか聞きますとあるようでございますけれども、いずれにしても、現行二台ほどそういう形になっておりますので、今後管理の改善を進める中でそれらを含めて一応検討していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

○二番（田村正秋君） 要望させていただきまます。この重度肢体不自由児の通所訓練所というものは、今本当に町田市の「はなのいえ」ですか、あそこではそういうふうな会館があるということなのですが、この辺では昭島児童学園、私も昭島児童学園へ行ってみて来ましたが、本当にこれから、本当に複雑な問題があるからなかなか手帳であるとか、いろいろな問題もあろうかなと思うのですが、特に私なんかは民間ですから直接いろいろな情報が入ってきて、これから大変だというふうな問題を障害者のお母さん方から聞いているわけです。その中で、やはりこれから建物ができた場合は、自主的に運営できる建物ができた場合にはそういった器の補助であるとか、あるいはそういうことを考えていただきたいと思います。

次に、生活寮の問題も先ほど言いましたけれども、やはりこれから予算の中でぜひ考えていただきたい問題だと思えます。特に障害者も高齢化し、お母さん方も高齢化するわけですから、高齢化の障害者を含めた対策をぜひ考えていただきたいと思えます。

次に、外国人の問題なのですが、特に福生は、私なんか昔から福生に住んでまして、特にアメリカ人も世界中のアメリカ人がいるわけです。その人たちといろいろなところで接触するについてもやはり本当にどこの町へ行っても福生というのは特殊な文化の中で育って、ある意味ではすごい面と言いか、国際的にものを考えたり、あるいは接触する、そういった体験もできるわけですから、ぜひ、先日遠藤さんの方も言いましたけれども、ぜひ言葉の問題をクリアできるような、そういった通訳の問題であるとか、あるいはそういう各種パンフレットの作成にしてもこれから取り組んでいただきたいと思えます。

次に、印鑑証明、障害者の方がなかなか取りに来られないという実情の中で、まして駐車場問題がかなり大きな問題になっているわけですから、この辺も市民サービスを考える上で素早い対応、あるいはやさしい対応ということを考えていただきたいと思えます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） 次に、十四番小野沢 久君。

（十四番 小野沢 久君登壇）

○十四番（小野沢 久君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に社会教育行政についてでございますが、一番目にスポーツの功労賞ということでお尋ねいたします。健康志向、あるいは趣味の多様化といったことの流れの中で、今、学校の開放等も充実し、さまざまな要因があつてスポーツはますます盛んになっております。そういう中で、そのスポーツを支えていくには、大変多くの指導者やそれに類する方の御努力があつて振興し、盛んになっているわけでございます。また、その方は報酬や表彰がほしくて活動しているわけではございません。そういう方にこそ、日ごろの行政の感謝の気持ちを込めて功労賞を出すべきだと思います。

また、昨年の十二月に一般質問をいたしましたけれども、二十周年の記念式典に向けていろいろな方向の目を見るような形で、多くの方を表彰していただきたいということでは大変多くの方の表彰があつたわけでございますけれども、これを定期的に続けていく。市民総体の開会式には大変多くの方が集まるわけでございますから、そういう席上で発表すれば、またそれなりに表彰された方の励みにもなりますし、福生市の看板をしょって大きな大会等に行つて活躍された方の励みにもなりますので、継続的な形で取り組ができないかどうかお尋ねをいたします。

次に、茶室と温水プールの建設についてお尋ねをいたします。ゆとり、豊かさ、あるいはやすらぎと言つたことがさやかれ、その必要性も行政の中に言われております。ことしの文化祭につきましても、多くの方が参加し、お茶の接待を受けたと思えますけれども、大変多くの方が携わっております。昨日の仲村議員の質問にもございましたけれども、国際交流、あるいは青少年に日本の伝統文化、あるいは来訪者の接待等、さまざまな利用目的がありますけれども、もう行政としてこの程度の施設は必要ではないかと思ひますので、その辺の御理解ある御答弁をお願いいたします。

また、温水プールにつきましても私が今さらその必要性を述べるほどでもございませんが、大変多くの方がこの必要性を訴え、いろんな形の質問を繰り返しております。そのすべて、大体答弁は検討とか研究とかと言つたことの繰り返しでございます。そこで一歩進めて、どこでどういう形の検討をしたのか、どういう形の研究をしたのか、そしてそこにはどういう問題が出たのかと、もうそのくらいのことは、時間が経つておりますのである程度出るのではないかと思ひますので、具体的な答弁をお願いいたします。

次に、桜の名所ということで、これは福東の地区にございます昭島境の桜のことでございますけれども、今、北田園から始まります多摩川の桜につきましては、もう羽村の堰を上回るほどの大きな木となり市民の多くが参加する大きなイベントとなっておりますけれども、この人知れず福東の桜もなかなか立派な桜がございます。ことしの四月に見てまいりましたけれども、八重桜が二、三十センチの幹になっておりますけれども数本、それと合わせて一抱えもあるような桜もありますけれども、なかなか場所的に、野球場の五日市街道寄りということ、歩道橋に沿つてあるものですから、なかなか見つけにくい場所であり

ます。地元の人には知っていて、結構花見等やっているわけですが、あそこにもう少し桜の木を植えることによって大きな名所ができるのではないかと気がいたしますので、その辺の御賢察をお願いいたします。

それから、次には本のリサイクルの関係でございますけれども、活字離れと言われて久しいわけですが、市内にも見るように、大きな本屋さんが夜遅くまで大変多くの人が訪れて繁盛しているように思われます。決して活字離れではなく、本そのものの売り上げ、あるいは本の冊数もふえているわけでございます。どこの家庭にも大変多くの本が、眠っていると言っていると語弊がありますけれども、あるわけでございますけれども、なかなか過去の歴史的な経過からいって本をゴミに出すというのは出しにくいわけでございますけれども、住宅事情等を考えればそれもいた仕方ないような状況も出てきております。廃品回収等もほとんど今業者が回って来ませんので、その本の処分の方法にどこの家庭でも困っているのではないかと思います。

そういう中で、図書館に現実にはある程度寄贈したりする方もあるわけですが、なかなか果たしてそれがどの程度生きているかということにも問題がありますし、よその市を見た場合にも、幾つかの古本のバザー等もやっております。例えばふれあいフェスティバルのようなどころでもやればできるわけだし、人の集まるところに無人の販売機を置く、これは多摩市ですけれども、売店のわきに本棚を置いて、そこに百円で自由に本を持っていくというシステムになっております。あと大阪の方ですけれども、駅前に置いておくというように、置いて自由に本の持ち出しができるようなシステムをやっているところもありますけれども、考えようによれば幾らでも活用方法はあるわけですが、どうしても、その辺のところ、本をゴミに捨てないで生かす方法について何らかの方法を、システムについてのお考えがあればお願いをします。

以上、演壇での質問とさせていただきます。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 小野沢議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

一点目の社会教育行政と、三点目の本のリサイクルにつきましては、教育委員会より答弁いたさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

二点目の桜の名所についてでございますが、昭島境の桜を生かして福東を桜の名所にしたらということでございますが、確かに福東地区は雑木林もございまして、福生市におきましては最も武蔵野のイメージが残っているところでございます。また、熊川緑地や福東公園、あるいは福東総合グラウンドなど大変規模の大きな施設がございまして、多摩川沿いとともにレクリエーション活動の場となっておるところであります。さらに、御提案いただきましたように、桜を植えることにより新しい名所となれば、名所旧跡の少ない福生市にとりましては、大変特色のある地区になるのではないかと考えられます。

さて、御質問の内容は、国有地内の遊歩道沿いに桜を植えたらどうかということでございますけれども、これは国有地内の遊歩道沿いにはくぬぎ、なら等が相当太い幹になっている関係もございまして、植樹する可能性があるのかどうか、また地元町会や、国有地でもございまして、防衛庁ともよく協議をして御質問の主旨につきましては十分参考にさせていただきます、方向性を出してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

以上で小野沢議員さんからの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長(来住野和也君) それでは、社会教育行政、スポーツ功労賞についてでございますが、スポーツ功労賞につきましては、昨年度市制二十周年において、特に長い期間スポーツの育成等に御努力された団体や個人を表彰したところでございます。今後の問題ですが、優秀な成績を残した選手等の把握に難しい面もあります。改めて検討してまいりたいと考えております。

次に、茶室と温水プールの建設についてでございますが、茶室の建設につきましては貴重な御提案をいただきました。御指摘のとおり、日本古来の茶道文化の中で、内外の迎賓や他の伝統的な日本文化への造詣を深めることのできる機能を持つ茶室につきましては、御提案の趣旨を生かせるよう検討させていただきます。

また、温水プールにつきましては以前にも何人かの議員さんから御質問をいただいておりますが、温水

プールは一年を通して利用ができ、全身運動として年令を問わず体力づくり、あるいはリハビリにと大変人気のある施設でございます。しかし、現時点では即計画に取り入れて検討するという段階に至っておりません。いつということは申し上げられませんが、今後管理面、運営面、その他近隣自治体や他の施設との関係等も考えながら長期的展望の中で考えてみたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ここまでは相も変わらぬ答弁なのですが、ちょっと私も気恥ずかしいのですが、実は多少なりとも勉強させていただいておりますので、その検討中の、勉強中の過程について、あるいはそこにある問題点等について次長より補足をさせますので、よろしくお願いいたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは、温水プールについて検討、研究した経過ということでございます。

まだ、本件につきましては実施計画の段階では顔を見せてない状況でございます。これらが無策に考えていたわけではないのですけれども、当面福生市として考える問題としては、福生地区に体育館をという計画がございます。こういう中で考えてみてはどうかということで、教育委員会もいろいろと考えていたのですけれども、やはりこういった敷地というものは市の、市営であればいいのですけれども、所有であればいいのですけれども、個人の地主さんをお願いするという状況から、当初考えていた予定地が半分になつてしまうという状況もございます。そういった地積の中で、あるいは羽村、五日市、調布、その他各市の状況を考えてみますと、単独の施設としていうならば、プールだけということならば多少面積も、地積も小さくてもよろしいかなというふうに思うのですけれども、やはりそこに体育館そのものを、一般質問でも熊川地区の体育館程度というふうなことを申し上げておりますけれども、そういったものを併設していく場合に、果たしてお借りする土地に併設としてできるかどうかという問題がございます。そういった意味ではやはりどうも地積が小さいのではないかと、特にやはり駐車場というのが第一条件でございますので、そういったものを考えると極めて厳しいという問題もございます。

それから、あとは委託料であるとか、光熱水費であるとか、特に光熱水費というのは、羽村あたりでは都市ガスでやっておりますけれども、五日市では重油であるとか、そういった面でいろいろと考えてはおりますけれども、かなり経費がかかってまいります。そういった意味で、中にはソーラーという問題もあ

りますけれども、ソーラーも相当の経費もかかるでしょうし、またそれも永久ということではなくて、やはり施設の変更、取り替えなくてはいけないという問題もございます。

そういった面から考えまして、私の方でも最大のポイントは用地ということになるかと思っておりますけれども、その辺で、今ちょっとまだ俎上に載ってこないという現実でございます。大変簡単な答弁で申しわけございませんけれども、現状ではそういったものが中心となつて検討した経過でございます。

○教育長（来住野和也君） あとの方の本のリサイクルについてお答えいたします。

これは基本的にはリサイクルということですので、必ずしも私どもだけの問題ではないかと思っておりますが、当面、とりあえず本ということで図書館にかかわる部分もありますので、まず私から御答弁をさせていただきます。

従来、書物はその国の文化を伝える貴重な文化財としての役割を担ってまいりました。そのため大切に扱われ、保存にも多大な努力が払われてきましたのは周知のことでございます。今日、年間四万点を超える多くの出版物が刊行される時代となり、本の内容も教養、実用を中心とするものだけでなく広く趣味、娯楽に供する内容のものが出されるようになりました。このような状況の中で、個人の購入した本が住宅事情もあり、家庭の中でとって置かれるよりも、処分に回される状態が生じており、古紙回収に出されるケースが多くあることは御意見のとおり御承知のとおりであります。しかし、本は一般の消費材とは異なり、再利用が可能なものであり、一度用をなせばそれで終わりというものではありません。再利用のシステムがあれば多くの人にわたり喜ばれるものであります。

現在、市では毎年社会福祉協議会が主催する十二月の福祉バザー、田園会館が主催する春、秋二回の古本交換会、図書館での寄贈書受け入れ等により、貴重な本の再利用に努めているところでございます。しかしながら、これらによって再活用される本はごく一部のものであり、本格的な再利用システムとしては必ずしも十分なものではありません。資源の再利用、ごみの減量化は、今日地球的な課題であり、多くの取り組みがなされつつあるところです。御提案の趣旨を受け、今後市民レベル、企業レベル、行政レベルでそれぞれ知恵を出していただき、全市的なリサイクルシステムの実現を模索する中でこの課題について

も考えてまいりたいと存じております。以上です。

○十四番（小野沢 久君） それでは、自席から再質問をさせていただきます。

最初にスポーツ功労賞の関係でございませけれども、今御答弁いただきましたけれども、二十周年記念には大変そういう面では多くの方が表彰していただいたことで感謝をするところでございませけれども、なかなか今の教育長の答弁でいきますと、優秀な人の基準が難しいということ、難しいことの検討という答弁ではなかったかと思うのですが、やはり節目、節目、例えば二十周年、二十五周年、あるいは三十周年という節目も、それもそうでしょうけれども、毎年、毎年の中で表彰をしていかないと、例えばその年度で活躍したような人はこぼれちゃうわけですね。

それと指導者も、たまたまその年度にあたった指導者はある程度その候補になる可能性はあるわけですが、けれども、一年前に、あるいは二年前に、その節目の時期にやめたらまたその対象ではなくなってしまうということがありますので、そういうことを含めまして、継続的にやる方が意味があるのではないかと思います。であれば、たまたま台をつくることは結構でございませけれども、それでは担当のメンツも丸つぶれになっちゃいますので、やはりそれなりに教育長の方の方向づけができれば、担当の方は優秀な担当がいるわけですから、たまたま台でいかようにもできるし、いかような方法も出てくるわけですよ。ただ、年度表彰はしなくていいのだと。節目、節目でやればいいのがという方針を出されれば、それは担当者はそういう気があってもそれはできないわけですし、また議会でいくら言ってもそれはそういう方針だということであればいたし方ないこととなるわけですが、そこらのもう少し、検討と言う答弁だったのだけれども、年度表彰でもしてみたいという、全くそれはしないということなのか、もう少し前向きな検討なのか、ただの検討、まあ難しい、さっきのことでは優秀な人を探すのは基準が難しいということだったのですけれども、継続的な指導者に対する功労賞、優秀な成績の表彰についても前向きに検討ができるか、ある程度方向づけをしていただかないとあとの話が進みませんので、もう一度そこらを、前向きなのか、もう年度表彰でいいのか、二者択一になろうかと思っておりますので、その辺の考え方をもう一度していただきたいと思います。

います。

次に、茶室の関係でございませけれども、これも新しい事業でそれなりに費用もかかるし、必要性につきましては、きのう、きょうということで、それなりに御理解はいただいたと思っておりますので、そういう市民の要望もあるということ、あるいは市としての、立場としての必要性もあらうかということを御理解をいただいて、次の過程にこれを生かしていただければと思っておりますので、きょうのところはこれで、検討ということでございますので、理解をしておきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、温水プールの関係でございませけれども、とどのつまりは場所ということになるかと思うのですが、福生地区につくる体育館ということで今まで準備を進めてきています。実施計画でも平成五年度には用地買収ということで載せておりますので、既にその辺の用地に関する打診と言うのか、ある程度の前交渉というのか、そういう形のものが行われているかどうか、それは助役の方になるうかと思ひますが、その辺の経過があれば差し支えない範疇でひとつお願いいたします。

それと、先ほどの矢崎次長の答弁では、用地が当初の目標の半分になったという答弁があったと思うのだけれども、そうではないのではないかと気がするのですけれども、そこら辺の実施計画に載っている数字、当初というのはこのことを言っているのか、信憑性をもう一度、半分になったということの話を、もう一度その信憑性なら場所のことをもう少し具体的にお願いしたいと、二点ですね。

もう一点、できれば福生地区の体育館ということでは、現状、どの程度の検討と言うか、研究がなされたのか、五年買収、そうすると六年、七年、時間があることなので、全然検討していなければそれでも結構ですけれども、その辺の新設に向けての検討や研究、あるいは話し合い等があったのかどうかという点をもう一点お願いいたします。ですから、プールの関係では三点ですね。

それから、桜の名所の関係、これは実はことしの四月の選挙の最中だと思っておりますけれども、坂本課長の方に電話して、市長の方にもぜひ見ておいてくれということ、これは桜が咲いてないときに見てもなかなかピンときませんものですから、お願いをして見ていただいたと思うのですけれども、大変、私は見えて来ておりますので、もう少し木をふやせばもっといい場所になるなという気がいたしました。あの遊歩

道は名前も付いていないのですね。あそこはなかなか、五日市街道寄りほううっそうとした森になってまして、大変落ち着いた雰囲気のところ、飛行機が飛ばなければ全くいい場所なのだけれども、飛行機が飛ぶのでやかましいのですけれども、そういうところでございますので、今言っている場所は国有地になりますね。ですから、今植わってある木を桜に植え代えるという観点に立てばそんなに難しい話ではないかと思えますので、そこら辺の対応をしていただきたいと思いますけれども、市長答弁では、町会、あるいは防衛等ということで、参考にということ、検討と研究のほかに今度は参考が加わってきたから参考、どういう形の参考になるのかあれですけれども、担当の課長も現場も見ていただいていると思いますので、その辺の方法論がどういふような形でできるのかということ、もし今言ったようなことを参考にしたいやうにただけるとすればどういふ方法があるのかなという気がしますので、もうちょっと具体的な答弁をしていただければもう一度お願いをいたします。

次が本のリサイクルの関係ですけれども、いろいろな形で今、先ほどの答弁の中でもやられているけれども、なかなか単発的なもので継続的に行われてないし、そこに集まっている数も持ってきて来ただけの方から来るといふ形、積極的な姿勢で行われているという形ではないと思いますので、これはどこの団体がどういふ形であるかということがわかればもっと具体的に進んで、もっと多くの本も集まってくると思うのですけれども、なかなか社協も、あるいははれんげ作業所もひまわりもあるといつて、そういう団体で行政がある程度でこ入れをしてももう少し積極的な活動ができれば、年間を通した活動の場でリサイクルも可能だという気がいたしますので、それはそちらの方面でもう一度、福祉もきょうはいるわけですから、そういう中で研究をしていただきたいと思います。その辺に福祉の関係で研究をしていただきたいと思いますという形でお願いをしておきます。

それと同時に、図書館に本を寄贈される方が結構いると思うのですけれども、実際に年間をとおしてどれくらいの本が寄贈されているのか、あるいはその中で図書館として利用する本がどの程度あるのか、そうはないと思うのですね。

それと、あるいは寄贈された中で図書館で利用しなかった残りのものについては社協のバザー等も聞いて

ておりますけれども、どういう形で処理をなされているか。以上の点をお願いいたします。

○議長（赤星行人君） 三時十分まで休憩をいたします。

午後二時五十七分 休憩

午後三時 十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○助役（浅見裕康君） 交渉経過について、私どもで担当しておりますので御説明申し上げます。

当初、私は総務部長になりました昭和五十五年でございまして、そのときにスポーツ関係、いろいろと携わったこともございまして、広い土地がどこかにないかということで、実は担当に調べさせるところ、今の予定地のところが非常に多く空いているということ、最初からねらいをつけて、実は地主さんに「いつ買えるかわからないけれども、ぜひひとつ市で活用したいのでとっておいていただきたい」というようお願いをずっとして今日に至っているわけでございます。そんなところで、当初は両方予定しました。両方で八千平米近くになるのですけれども、その土地を全部活用していろいろな施設ができたらいなと、こういう実は構想個人的でございすけれども持っていたのです。それがずっとしばらくの間続きました、それで体育館を福生地区にもつくったかどうかというような御要望も議会等から出まして、その後のいろいろ検討していたのですけれども、それで地区体育館ということもございまして、市の財政小されるのかなと、こういう考え方を持っていたのでございすけれども、そのまましばらく、市の財政との見合いもございまして、若干時間が経過をしたということで、そろそろ中期計画に載せたいというふうなこともございまして、詰めてきて、そろそろ土地についてある程度見通しを持った手当てをする必要があるだろうということで、地主さんのところへお伺いしまして、土地についていろいろやりとりがあったのですけれども、結果において御協力いただけるところは約二千八百平米の土地であると、これで十分地区体育館をつくるには足りるわけでございまして、それで今話をつけまして、そこに耕作権者がおられますので、その方にも地主さんから回っていたらいて、御了解いただいて、なおかつ、これは御案内のと

おり国有農地でございますから、やはり払い下げの手続きがございます。そういうことで今その手続きをいただいている最中でございます。その隣に実は別な地主さんがおられまして、くつついている土地でございいますから、約千百平米ぐらいあのですけれども、そこを何とか御協力いただけないかというような話は実は申し上げておるのですけれども、なかなかやはり今のところ御了解いただけないというふうな事情でございます。いずれにしろ、二千八百平米の土地については契約してお金され払えば取得できると、こういう見通しに相なっております。以上です。

○教育次長（矢崎茂夫君） 一点目のスポーツ功労賞の関係でございますけれども、これにつきましてはいろいろ教育委員会の方でも考えておりましたけれども、先ほど教育長からも御答弁申し上げましたとおり、今までの分としては整理して二十周年で表彰させていただいたと。

今後の問題として、やはり市行政全般の中で見るときに、やはり福生市の表彰条例、あるいは表彰規定等もございいますし、教育ももちろんでございますけれども、その他の分野でも御活躍いただいた、しかしながら表彰規定に該当しないと、そういう方たちも含めてやはり考える必要があるのではないかなという、そのときの議論もありましたので、改めてということとは、そういうものも含めてやはり考えさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それから、今、プールの関係の土地につきましては、助役から御答弁申し上げたとおりでございます。それでは、体育館の検討をしたのかということでございますけれども、私どもでは、そういった点ではいろいろと縮小のものをつくって、その土地に合うような形だとか、いろいろの面で今検討をしているところでございます。

それから、古本の関係でございますけれども、受け入れ冊数ということでございます。平成元年では、図書館で受け入れて利用した冊数でございますけれども二千七百三十八冊、それから平成二年で受け入れて利用した冊数が二千二百四十三冊、冊数は定かでないのですけれども、大体市民が寄贈する図書はこれの約倍程度はあるのですけれども、やはりえり分けますと図書館に既にある本が半数ぐらいはあります。残りは福祉バザーであるとか、結局最終的には古紙回収業者の方へ回っていくと、こういうのが実態でござ

います。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 桜の移植についてでございますけれども、この件については、具体的にこれからどうするかということでございますけれども、地元の方の意見を聞きながら、現地を再度見て、具体的にどうしたらいいのかということで、植樹の方法について検討してみたいと、こういうふうに思っているところです。

○十四番（小野沢 久君） それでは、社会教育の関係のスポーツの功労賞についてでございますが、たまたまの答弁では、ニュアンス的に言って教育委員会だけでやるのは難しいのだということの趣旨ではなからうかという気がいたします。ならば、教育委員会にこだわらず、福祉の関係、あるいはボランティアでいろいろな形で協力している方がございます。しかしながら、非常にその中で福生市の表彰条例に該当する方は少ないわけでありまして、ですから、そういう中で表彰条例に引っかけられない人を、漏れる人を何とかしてほしいというのが私の質問の趣旨でございますから、教育委員会単独で年度表彰をするのは難しいということであれば、これは福祉も含めてボランティアで活躍している方、あるいはそれ以外の方、いろいろな方があると思います。ペンダントの方では通報員の方もいるわけですから、いろいろな形の活躍している人をひっくるめて検討をしていただきたいという気がします。しからば、どこが検討するかということになると思っています。今の答弁でいきますと、教育委員会とすると全般を含めて検討させていただきたいという答弁が返ってきたわけですから、全般を含めて考えるということになると教育委員会の主役でなくなってきた、ではどこがこの問題に対応するかということが問題になりますね。ですから、取り組むのであればそこまで言うていただかないと、あとまたこれはこのまま消えちゃってどこかへいっちゃいますから、全般で考えるという答弁ですから、それを受けて、ではどこどこが一緒になって福祉も含めたそういう功労賞について研究するのか、あるいは検討するのか、それをもう一度お願いいたします。それから、プールの関係、用地の関係につきましては、助役さんの先見の明というか、昭和五十五年かから既にこのことを考えていて、大変これは、大変なことでございます。それがあって、そういう形で、ここでとりあえずは二千八百平米についてはほぼ期待しておいていいということではなかるかと思

で、隣の千百平米という話もありましたけれども、できれば、それがそろいますと約四千平米、そうなれば体育館とプールと、お金の問題は別にしまして、用地としてはまあという感じがしますけれども、そうにいかないとした場合、考え方として、今までの福生地区に体育館つくってほしいという要望、いろいろな方から出てます。その答弁は、福生地区に体育館もつくっていききたいという答弁が返ってきたわけですね。そうすると、福生地区の体育館という過程でその話がずっと進んできているわけですから、それを今度ではプールでどうかという話の入れ替えをすることが可能かどうかということですよ、話としては。ある程度の地域体育館としての用地は確保ができるわけですから、それは、地域体育館は熊川にあって大いに利用されているわけでございますね。それと同じようなものが福生の地区、今までの八高線の、東福生の駅の近くにできるとすると、またそれを使うメンバーというのはほとんど同じような人たちが使うわけですよ。そうすると、果たしてその面がどのくらい拡大できるかという面では、今、学校開放も盛んにやって、日曜日の夜まで体育館も開放されて、使っているわけですね、平日も含めて。ですから、果たして福生地区に体育館ができてそれがどのくらい拡大できるかということでは非常に問題があるし、担当で研究もしているということでございますから、それはそんな単純な研究はしてはいけません。恐らくそれとは違った形のものをつくっていくという形の研究だと思ふのですけれども、大幅に頭を入れ替えれば、温水プールを中心としたものをつくって、それプラスアルファで体育館、あるいは体を鍛えるといったようなトレーニングルームといったような形の考え方もできるわけでございますから、今の流れを、経過を見ていきますと、どこかでそのことを含めてやらないと、温水プールの話はどこかへいつてしまうなという気がいたします。

表を回りまして、市役所を建て替えてくれという声を私は一度も聞いたことがございません。斎場をつくってくれ、温水プールをつくってくれがやはり回っている中で非常に市民の中から多く聞くわけですね。特に羽村にできて、五日市にできて、昭島には都立のプールがあるという中で福生にないということは、やはり議員としてもよそに行つてなかなか恥ずかしいのです。恥ずかしいという言い方はいいかわかりませんが、羽村の議員から「小野沢さん、しようがないよ、瑞穂と福生の人間ばかりだよ」というよ

うな言い方を往々にしてされることが多いわけですね。

そうした中では、やはりプールの必要性というものが、地域体育館とプールの称をどこかでかけていかないと、どうもプールがどこかへいつちゃいな、今の流れでいくと。これは今までの流れでは体育館ですから、用地は確保できたという形でプールはどこかへいつてしまふような気がしますので、その辺の切り換えはどうするかということは、今すぐはこれは答えとして出るわけではないし、また今までの経過として地域体育館という要望で動いている中でどのくらい市民要望があるのか、また、議員の中でもいろいろな意見もあるかと思うので、そういう形で体育館なのかプールなのかということの検討も含めてやっていかないと、平成五年に用地買収し、順調にものをつくるという段階の中で、来年度中ぐらいにはその辺の結論を出していかないとまずいのではないかと思いますので、そういう形の検討もお願いをしておきたいという形で、このことには要望させていただきたいと思ひます。

それから、桜の名所の関係なのですけれども、今の時期、何度行つてもなかなか桜が咲いてないとわからないですね。ですから、これは桜の咲く時期によく見ていただいて、地元とよく相談をしてということもありましたので、相談をしていただいて、そういう話もあるということ、多摩川の川原まで来なくてもそこにあればまたそこに一つ名所ができて、しかも国有地ですから、今言った場所は、野球場をつくるときに植えた部分がほぼそこでございますので、まだ大きな木もありませんところですから、植えたえすること自体はさほど難しいことではないかと思ひますので、そういう形で取り組んでいただきたいたいののと、ついでにその遊歩道、まだ名前も付いてなくてなかなか説明もしにくいところでございますので、それも含めてよく地元と相談をしていただいて取り組んでいただきたいたいと思ひます。

これは蛇足ですけれども、多摩川の桜は大分枝を切っちゃったことということで話を聞いているのですけれども、桜はそんなに切るようなものでもないのですけれども、相当大幅に切ってしまったという話も聞きますので、来春の花見が若干規模が小さくなるなという気もするのですけれども、質問の趣旨とは変わってきますので、その辺のところはまた別の機会になろうかと思ひますが、せっかくあるものはある程度大事にしていきながら育てていただきたいたいということはお願ひをしておきます。

それから、本のリサイクルの関係、今の矢崎さんの答弁では、元年で二千七百三十八、二年が二千二百四十八、その倍ぐらいの寄贈があったとういことですが、私にもっと寄贈の方が多かったのではないかと気がするのですけれども、いずれにいたしましても、現状では、本についてはほとんどリサイクルがされていないということの方が信憑性があるかと思ひますので、これから、これは図書館でできる部分、そうでない部分とありまして、図書館でやる部分の方がある面では少ないのではないかと思ひますけれども、福祉関係の方が多いのではないかと思ひますので、とにかく、これを燃やさない方法を考へていかないとまたごみもふえるわけですから、十分福祉部長の方で福祉の関係含めて研究をしていただいて、もう少しリサイクルができる方法を考へていただきたいと思います。

以上でございます。一つ、功労賞の関係、お願いいたします。

○議長（赤星行人君） 暫時休憩いたします。

午後三時二十八分 休憩

午後三時 三十分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育次長（矢崎茂夫君） スポーツ功労賞の関係でございますけれども、教育委員会にはそのほか文化と

か、そういった面もございますし、こういった面の表彰につきましては、市長部局とも十分協議をしながら進めてまいりたいと思ひます。

○十四番（小野沢 久君） ありがとうございます。

やはり縦割の行政の難しさというのがそこに出てきたという気がするのです。全く簡単なことなんだよね、我々から見れば。だって、文化の関係、社会体育の関係そっちにあって、福祉の関係こっちなんだから、集めてはいやりますと言えは済んじやうことなんだよね、大体。そういうことがやはり縦割の難しさなんだよね。自分たちの縄張り争いじゃないけれども、やはりこっちでやる、そこを少し、やはりA C C なんだから乗り越えていって、やはりいいかにして市民の側に向いた行政ができるのかということを考えて

いただきたいと思います。終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（赤星行人君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は十二月六日午前十時から開きます。

本日はこれをもって延会いたします。

午後三時三十一分 延会

第四回福生市議会定例会会議録 (第十七号)

平成三年十二月六日福生市議会議場に第四回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一	出席議員は次のとおりである。	一	出席議員は次のとおりである。
一	一番 大野悦子君	二	二番 田村正秋君
二	二番 吉沢嘉翁君	三	三番 山下進君
三	三番 須釜亮次君	四	四番 浜中輝夫君
四	四番 在原文博君	五	五番 佐藤慶二君
五	五番 遠藤洋一君	六	六番 林田敏子君
六	六番 齋藤巽君	七	七番 原野和一郎君
七	七番 堀川實君	八	八番 村上野重勝君
八	八番 宮沢良一君	九	九番 上野重勝君
九	九番 二十番 仲村清信君	十	十番 東田正治君
十	十番 二十番 仲村清信君	十一	十一番 赤星行人君
十一	十一番 二十番 仲村清信君	十二	十二番 星田正治君
十二	十二番 二十番 仲村清信君	十三	十三番 星田正治君
十三	十三番 二十番 仲村清信君	十四	十四番 星田正治君
十四	十四番 二十番 仲村清信君	十五	十五番 星田正治君
十五	十五番 二十番 仲村清信君	十六	十六番 星田正治君
十六	十六番 二十番 仲村清信君	十七	十七番 星田正治君
十七	十七番 二十番 仲村清信君	十八	十八番 星田正治君
十八	十八番 二十番 仲村清信君	十九	十九番 星田正治君
十九	十九番 二十番 仲村清信君	二十	二十番 星田正治君
二十	二十番 二十番 仲村清信君	二十一	二十一番 星田正治君
二十一	二十一番 二十番 仲村清信君	二十二	二十二番 星田正治君
二十二	二十二番 二十番 仲村清信君	二十三	二十三番 星田正治君
二十三	二十三番 二十番 仲村清信君	二十四	二十四番 星田正治君
二十四	二十四番 二十番 仲村清信君	二十五	二十五番 星田正治君
二十五	二十五番 二十番 仲村清信君	二十六	二十六番 星田正治君
二十六	二十六番 二十番 仲村清信君	二十七	二十七番 星田正治君
二十七	二十七番 二十番 仲村清信君	二十八	二十八番 星田正治君
二十八	二十八番 二十番 仲村清信君	二十九	二十九番 星田正治君
二十九	二十九番 二十番 仲村清信君	三十	三十番 星田正治君
三十	三十番 二十番 仲村清信君	三十一	三十一番 星田正治君
三十一	三十一番 二十番 仲村清信君	三十二	三十二番 星田正治君
三十二	三十二番 二十番 仲村清信君	三十三	三十三番 星田正治君
三十三	三十三番 二十番 仲村清信君	三十四	三十四番 星田正治君
三十四	三十四番 二十番 仲村清信君	三十五	三十五番 星田正治君
三十五	三十五番 二十番 仲村清信君	三十六	三十六番 星田正治君
三十六	三十六番 二十番 仲村清信君	三十七	三十七番 星田正治君
三十七	三十七番 二十番 仲村清信君	三十八	三十八番 星田正治君
三十八	三十八番 二十番 仲村清信君	三十九	三十九番 星田正治君
三十九	三十九番 二十番 仲村清信君	四十	四十番 星田正治君
四十	四十番 二十番 仲村清信君	四十一	四十一番 星田正治君
四十一	四十一番 二十番 仲村清信君	四十二	四十二番 星田正治君
四十二	四十二番 二十番 仲村清信君	四十三	四十三番 星田正治君
四十三	四十三番 二十番 仲村清信君	四十四	四十四番 星田正治君
四十四	四十四番 二十番 仲村清信君	四十五	四十五番 星田正治君
四十五	四十五番 二十番 仲村清信君	四十六	四十六番 星田正治君
四十六	四十六番 二十番 仲村清信君	四十七	四十七番 星田正治君
四十七	四十七番 二十番 仲村清信君	四十八	四十八番 星田正治君
四十八	四十八番 二十番 仲村清信君	四十九	四十九番 星田正治君
四十九	四十九番 二十番 仲村清信君	五十	五十番 星田正治君
五十	五十番 二十番 仲村清信君	五十一	五十一番 星田正治君
五十一	五十一番 二十番 仲村清信君	五十二	五十二番 星田正治君
五十二	五十二番 二十番 仲村清信君	五十三	五十三番 星田正治君
五十三	五十三番 二十番 仲村清信君	五十四	五十四番 星田正治君
五十四	五十四番 二十番 仲村清信君	五十五	五十五番 星田正治君
五十五	五十五番 二十番 仲村清信君	五十六	五十六番 星田正治君
五十六	五十六番 二十番 仲村清信君	五十七	五十七番 星田正治君
五十七	五十七番 二十番 仲村清信君	五十八	五十八番 星田正治君
五十八	五十八番 二十番 仲村清信君	五十九	五十九番 星田正治君
五十九	五十九番 二十番 仲村清信君	六十	六十番 星田正治君
六十	六十番 二十番 仲村清信君	六十一	六十一番 星田正治君
六十一	六十一番 二十番 仲村清信君	六十二	六十二番 星田正治君
六十二	六十二番 二十番 仲村清信君	六十三	六十三番 星田正治君
六十三	六十三番 二十番 仲村清信君	六十四	六十四番 星田正治君
六十四	六十四番 二十番 仲村清信君	六十五	六十五番 星田正治君
六十五	六十五番 二十番 仲村清信君	六十六	六十六番 星田正治君
六十六	六十六番 二十番 仲村清信君	六十七	六十七番 星田正治君
六十七	六十七番 二十番 仲村清信君	六十八	六十八番 星田正治君
六十八	六十八番 二十番 仲村清信君	六十九	六十九番 星田正治君
六十九	六十九番 二十番 仲村清信君	七十	七十番 星田正治君
七十	七十番 二十番 仲村清信君	七十一	七十一番 星田正治君
七十一	七十一番 二十番 仲村清信君	七十二	七十二番 星田正治君
七十二	七十二番 二十番 仲村清信君	七十三	七十三番 星田正治君
七十三	七十三番 二十番 仲村清信君	七十四	七十四番 星田正治君
七十四	七十四番 二十番 仲村清信君	七十五	七十五番 星田正治君
七十五	七十五番 二十番 仲村清信君	七十六	七十六番 星田正治君
七十六	七十六番 二十番 仲村清信君	七十七	七十七番 星田正治君
七十七	七十七番 二十番 仲村清信君	七十八	七十八番 星田正治君
七十八	七十八番 二十番 仲村清信君	七十九	七十九番 星田正治君
七十九	七十九番 二十番 仲村清信君	八十	八十番 星田正治君
八十	八十番 二十番 仲村清信君	八十一	八十一番 星田正治君
八十一	八十一番 二十番 仲村清信君	八十二	八十二番 星田正治君
八十二	八十二番 二十番 仲村清信君	八十三	八十三番 星田正治君
八十三	八十三番 二十番 仲村清信君	八十四	八十四番 星田正治君
八十四	八十四番 二十番 仲村清信君	八十五	八十五番 星田正治君
八十五	八十五番 二十番 仲村清信君	八十六	八十六番 星田正治君
八十六	八十六番 二十番 仲村清信君	八十七	八十七番 星田正治君
八十七	八十七番 二十番 仲村清信君	八十八	八十八番 星田正治君
八十八	八十八番 二十番 仲村清信君	八十九	八十九番 星田正治君
八十九	八十九番 二十番 仲村清信君	九十	九十番 星田正治君
九十	九十番 二十番 仲村清信君	九十一	九十一番 星田正治君
九十一	九十一番 二十番 仲村清信君	九十二	九十二番 星田正治君
九十二	九十二番 二十番 仲村清信君	九十三	九十三番 星田正治君
九十三	九十三番 二十番 仲村清信君	九十四	九十四番 星田正治君
九十四	九十四番 二十番 仲村清信君	九十五	九十五番 星田正治君
九十五	九十五番 二十番 仲村清信君	九十六	九十六番 星田正治君
九十六	九十六番 二十番 仲村清信君	九十七	九十七番 星田正治君
九十七	九十七番 二十番 仲村清信君	九十八	九十八番 星田正治君
九十八	九十八番 二十番 仲村清信君	九十九	九十九番 星田正治君
九十九	九十九番 二十番 仲村清信君	一百	一百番 星田正治君

欠席議員は次のとおりである。

なし

欠員は次のとおりである。

なし